

鷹巣技術専門校エレベーター保守業務委託特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名：鷹巣技術専門校エレベーター保守業務委託
2. 業務場所：秋田県立鷹巣技術専門校（秋田県北秋田市綴子字街道下191番地）
3. 履行期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
4. 業務仕様： 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務共通仕様書 令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」
(以下「共通仕様書」という。)による。

II. 業務範囲

1. 業務対象設備仕様

(1) 主仕様 (三菱機械室レス式乗用エレベーター AXIEZ 1台)

- ・型式：VFG LB-J
- ・製造者：三菱電機ビルテクノサービス株式会社
- ・製造年：2007年1月（平成18年設置）
- ・用途：乗用
- ・停止階数：2階
- ・積載量：750kg
- ・定格速度：4.5m/分

(2) 付加装置

- ・車いす仕様：有
- ・地震時管制運転装置：有
(普通級 (P波検知付))
- ・火災時管制運転装置：有
- ・停電時自動着床装置：有
- ・オートアンクション装置：有
- ・自動通報システム：有
- ・遠隔点検機能付き：有

2. 契約方式：POG契約とする。

3. 点検回数：遠隔点検・診断については毎月1回行うこと。また、3ヶ月に1回
技術員を派遣し点検を行うこと。

4. 点検内容：共通仕様書による。

III. その他

【消耗品・修理品】

1. 消耗品以外の部品については委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受
託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するも

のとする。

2. 本委託業務以外の修理については、別途契約するものとする。
3. 修理品は、製造者指定品を使用し、製造者仕様以外の改造は行ってはならない。

【事故等の措置】

1. 故障等の緊急事態に備え、適切な処置が行えるような体制を確保すること。
また、閉じ込め事故や故障等で連絡を受けた時、又は、遠隔装置システムにより異常を受信した場合は、速やかに到着し当該対策作業にとりかかること。
2. 本エレベーターは、遠隔監視システムを有しているため、エレベーター保守管理会社はここからの信号を情報センター等で受信可能のこと。遠隔監視システムに要する回線の確保、費用等は受託者の負担で実施すること。また、異常を受信した場合は、校舎へ最短で出勤できる技術者に指令し、復旧活動を迅速に行うこと。
3. 情報センター等では、かご内のインターホンと直接通話できる装置を具備していること。

【協議】

1. この仕様書に定めのない事項、又は、仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。